

## 合併公告

令和7年8月5日

債権者各位

横浜市神奈川区守屋町一丁目2番2  
京浜ドック株式会社  
代表取締役社長 中村 利

当社（以下「甲」という。）は、合併により、株式会社横浜マシナリー（住所：横浜市神奈川区守屋町一丁目2番2。以下「乙」という。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

甲：<https://www.keihindock.co.jp>

乙：掲載 官報

掲載の日付 令和7年7月3日

掲載頁 41頁（号外第152号）

以上